

平成30年 4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険（国保）は茨城町が運営していますが、平成30年4月から茨城県と茨城町と一緒に国保を運営していきます。

茨城県と茨城町の役割

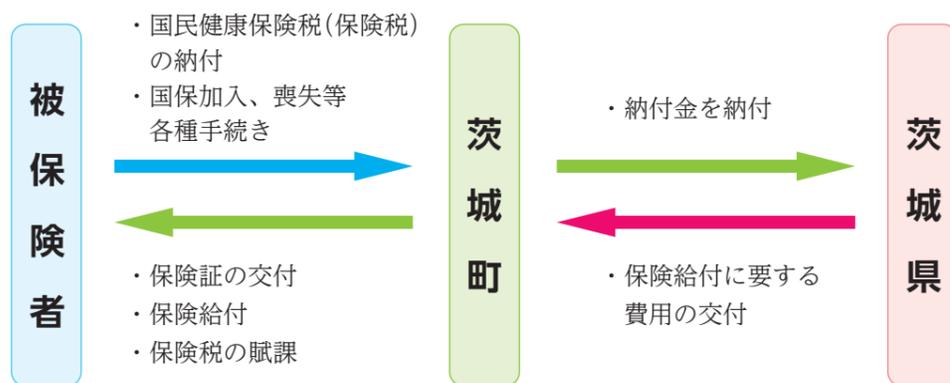
茨城県・財政運営の責任主体となります。

保険給付に必要な費用（医療費等）を茨城町に全額支払います。

茨城町・茨城県に国保事業費納付金（国保運営に必要な費用）を納付します。

納付金額は、医療費や所得の状況に応じて茨城県が決定します。

運営の仕組み



▶平成30年4月から変わること

・国保の資格管理が都道府県単位となります

茨城町から茨城県内の他市町村へ転出しても国保の資格は継続（※）します。

ただし、保険証は転出先の市町村で交付します。

※茨城県外に転出した場合、資格は継続しません。

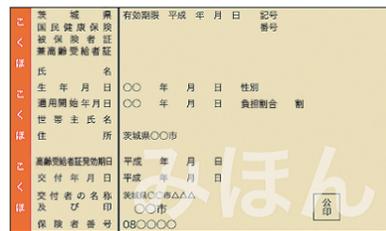
・保険証と高齢受給者証が1枚のカードになります

70歳～74歳の方は保険証のほかに高齢受給者証（水色のカード）を発行していましたが、保険証に高齢受給者証の内容を記載した1枚のカードになります。

・高額療養費の多数回該当判定が通算されます

医療費が高額になったときに支給される高額療養費には、過去12か月以内に高額療養費の支給が4回以上あった場合、自己負担限度額が引き下げられる「多数回該当」制度があります。

これまで、他市町村に転出した場合、回数を通算ができませんでしたが、茨城県内の市町村へ転出する場合、転出後も同じ世帯であると認められれば、回数を通算されます。



▶平成30年4月以降も変わらないこと

国保の各種手続き、保険税の賦課・徴収等は、今までどおり茨城町が行います

現在国保に加入している方が、制度改正により改めて国保加入手続き等をする必要はありません。また、医療機関等への受診方法も変わりません。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

Neighboring town となりのまうから

笠間市

第47回笠間つつじまつり

園内には、さまざまな品種約8,500株のつつじが植えられており、最盛期には、小高い山一面が真っ赤に染まります。

ゴールデンウィークには、お囃子の演奏など楽しいイベントも開催しますので、ぜひお越しください。

▶会期 4月中旬～5月上旬

▶場所 笠間つつじ公園（笠間市笠間616-7）

▶入園料 大人：500円（高校生以上）

※中学生以下及び障がい者手帳をご掲示いただいた方は無料。※団体割引(20名以上)は100円引き



【問合せ先】 笠間市商工観光課
☎ 0296-77-1101（内線517）

ひまつり 第37回笠間の陶炎祭

約200人の窯元や陶芸家たちが一堂に集まり、作品を直接販売する一大陶器市です。他にも土面コンクールやコンサートなどの催しも開かれ、期間中だけで50万人以上の来場者で賑わいます。

▶期間 4月29日(日・祝)～5月5日(土・祝)

▶時間 午前9時～午後5時

▶場所 笠間芸術の森公園 イベント広場（笠間市笠間2345）



【問合せ先】 笠間焼協同組合
☎ 0296-73-0058
笠間の陶炎祭公式ホームページ
<http://www.himatsuri.net>

募集 平成30年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

▶受験資格 ①昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方。②平成9年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方、もしくは平成31年3月までに大学を卒業する見込みの方または人事院が同等の資格があると認める方。

▶申込み方法 原則：インターネット申込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▶受付期間 3月30日(金)～4月11日(水)

▶試験日 第1次試験日 6月10日(日)

【問合せ先】 水戸税務署 総務課
☎ 029-231-4211

お知らせ ひたちなか法務局証明サービスセンターの移設について

ひたちなか市役所那珂湊支所庁舎1階に設置している「ひたちなか法務局証明サービスセンター」は、4月23日(月)から、ひたちなか市役所那珂湊支所新庁舎1階に移設します。

▶取扱時間 平日 午前9時～正午/午後1時～4時30分

▶取扱証明書 不動産登記事項証明書、商業・法人登記事項証明書、商業・法人印鑑証明書、代表者事項証明書、動産譲渡登記及び債権譲渡登記の概要記録事項証明書、オンライン請求による上記証明書のセンターでの受取

※地図（公図）、地積測量図、建物図面に関する証明書及び要約書並びに閉鎖登記簿謄本の請求はできませんので、ご注意ください。

【問合せ先】 水戸地方法務局総務課
☎ 029-227-9911

お知らせ 介護支援専門員の更新研修（実務未経験者用）及び再研修のご案内

介護支援専門員の資格は、5年ごとに更新研修を受講し、更新申請をすることで継続することができます。下記のとおり更新研修及び再研修についてご案内します。希望する方は（公財）介護労働安定センター茨城支部までご連絡ください。

▶日程 6月～7月(1班)、9月～10月(2班)、11月～12月(3班)で各班11日間

▶場所 1・3班水戸会場、2班土浦会場

▶定員 各班先着80人

▶受講料 43,640円(税・テキスト代含)

▶募集 4月1日(日)～10月31日(水)

※各班締切の3週間前まで

【問合せ先】 (公財) 介護労働安定センター茨城支部
☎ 029-227-1215（直通）

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html>